

議会第3号

新型コロナウイルス感染症を市民と共に乗り越える共生社会
実現のための決議

上記決議を別紙のとおり、新発田市議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和2年9月7日

提出者	新発田市議会議員
	若月学
	入倉直作
	加藤和雄
	阿部聡
	石山洋子
	青木三枝子
	渡邊葉子

新発田市議会議長 比企広正様

新型コロナウイルス感染症を市民と共に乗り越える共生社会 実現のための決議

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が世界的に蔓延する中、現在のところ感染経路、治療法、感染してからの経過など、明確には解明されていない部分が多々ある新型コロナウイルス感染症に対して、日本社会も、甚大な被害を被っている。

当新発田市は『人権擁護都市宣言』を行い、あらゆる差別の撤廃に向け取組を進めてきた。今こそ市民と一丸となって、未知のウイルスによる分断と混乱を断固として打ち破り、何があっても負けない決意をもって、いわれなき偏見や差別が起こらない社会を作り上げていくために下記のことに取り組むものとする。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症をはじめとする、ウイルス等感染者とその家族及び接触者にいわれなき偏見や差別により、それらの方が住みづらくなるような言動は厳に慎むこととする。
- 2 医療関係者をはじめとするエッセンシャルワーカー、同感染者と関係する仕事に従事される方々に敬意を払い、感染拡大防止に奮闘するすべての事業者の皆さんに対する感謝の気持ちを忘れないこととする。
- 3 同感染者と関係者が勤務または利用した施設や事業所に対し、偏見を誘発・助長するような差別的な取り扱いや言動は厳に慎むこととする。
- 4 市行政関係者は個人情報に十分に配慮しつつ、前述「1」「2」「3」が確実に実行されるよう広報・啓発に努めるものとする。

以上、ふるさと新発田市をより一層希望溢れるまちとするため、新型コロナウイルス感染症を、共に乗り越えることを表明し、決議する。

令和2年9月7日

新潟県新発田市議会